

附属図書館の中期目標・中期計画

平成15年8月
名古屋大学附属図書館

附属図書館のミッションとビジョン

- ミッション：**1．附属図書館は、「名古屋大学学術憲章」に基づく名古屋大学の教育研究活動が必要とする学術情報の利用提供を担う中心機関として機能し、その活動の支援を行う。
2．急速に進む学術情報の電子化に対応する学術情報基盤としてハイブリッド図書館化を推進すると共に、名古屋大学の教育研究成果の発信機関として機能し、教育研究活動の支援を行う。
3．高度に情報化された21世紀社会と緊密な交流を持ち、文化の継承と社会への貢献の役割を果たすため、広く自由に開かれた学術情報の利用提供を行う。
4．学術情報の国際的な受信・発信を推進すると共に、その利用提供の中心的機関として機能し、広く世界の学術活動に奉仕する。

ビジョン：附属図書館は、名古屋大学の今後20年を見渡す教育研究の長期ビジョンを実現するため、学術情報の利用提供と発信を担う強力な支援機関としての機能を果たすことを目指す。

中期目標	中期計画
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月～平成22年3月</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 附属図書館は、名古屋大学における学部および大学院での教育目標の達成を支援する。 (1) 教育内容等に関する目標 1) 学内教育機関との連携 附属図書館と学内教育機関との連携を強化し、学部および大学院教育の充実に寄与する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 1) 教育支援体制・設備の充実 学部および大学院での教育・学習を支援するために、図書および学習環境の整備・充実とサービスの向上を図る。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 1) 情報メディア教育センターや博物館・大学史資料室等との連携を強化する。 2) 学内の教育プログラムと連携し学部教育を支援する。 3) 大学院の教育活動を支援するためのサービスを強化する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 1) 教育・学習用図書館資料を整備・充実する。 2) 中央図書館の「蔵書整備アドバイザー制度」を充実する。 3) 利用者案内機能の充実を図る。</p>

2 研究に関する目標

附属図書館は、ハイブリッド図書館システムの構築により、名古屋大学における創造的研究活動への支援と研究成果発信において学内の中心的役割を果たす。

(1) 研究の水準および研究の成果等に関する目標

1) 研究者の人材確保

附属図書館研究開発室は、図書館情報学・書誌学・文献資料学分野で顕著な業績をあげている研究者と連携し、その研究成果を名古屋大学に還元する。

2) 附属図書館研究開発室の研究目標

附属図書館研究開発室は、ハイブリッド図書館を実現するための技術とシステム化の開発研究を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1) 研究開発室の研究組織体制の充実

附属図書館研究開発室の専任教官員定員を確保し、兼任教官員等とともに組織基盤の確立を図る。

2) 研究支援体制の充実

学術情報資料の体系的かつ特色ある収集と、高度情報化社会に対応するサービス提供の充実により研究支援体制の確立を図る。

3) 研究成果の発信

附属図書館は、学内研究成果の発信拠点として、国際コミュニティおよび地域社会に貢献する。

4) 図書館資料の共有

図書館資料の選択的集中化および適正配置により、全学共同利用を促進する。

5) 貴重書の整理・保存・研究

貴重な古文書や古典籍の充実・整理・保存・研究を推進する。

- 4) 社会人学生や専門大学院に積極的に対応する。
- 5) 電子機能を備えた学習設備の充実を図る。
- 6) 教育・学習の支援の一環として情報リテラシ - 教育の支援等図書館独自の活動を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 附属図書館研究開発室の組織と人材の充実を図る。

2) 情報連携基盤センター等学内の学術情報関連部局と連携し研究を進める。

1) 附属図書館研究開発室は学術情報関連部局と連携し、ハイブリッド図書館の開発研究を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 専任教官員定員数2名以上を確保する。

2) 全学の部局と協力して、ハイブリッド図書館の開発研究のための兼任教官員配置を整備する。

1) 各部局と連携しつつ、研究用図書館・資料を整備・充実する。

2) 電子ジャーナル等の電子コンテンツを収集・整備し、提供する。

3) 特色あるコレクションを構築し、学内外の文献センターの役割をはたす。

4) 貴重図書 of 適切な整理・保存を図る。

5) 雑誌の集中管理を促進する。

6) 図書館機能の電子化による図書館サービスの向上を図る。

1) 大学が生産する研究成果の収集に努めるとともに、インターネットを活用し学内外へ発信する。

2) 図書館収集資料を介した教育・研究情報の発信を進める。

1) 図書館資料の選択的集中化の基準を設定する。

2) 中央図書館、医学部分館、部局図書室、新営予定の「先端学術情報メディア施設」(仮称)西館を含め図書館資料の再配置を検討する。

1) 古文書、古典籍の充実・整理を進めるとともに、そのデータベース化について研究開発する。

6) 学術資料の相互利用サービスの充実

研究支援活動としての外部図書館等の資料の利用を容易にし、研究活動への利用を促進する。

3 その他の目標

地域社会と結びついた多面的な図書館運営を通じて、地域の発展に貢献するとともに、附属図書館の更なる充実を図る。

国際的設備・機能を備えた図書館として、学内の国際化を支援し、同時に学術情報の国際的拠点となる。

(1) 社会との連携に関する目標

1) 地域の文化・教育への貢献

附属図書館が所蔵する知的資産の公開や、多様な図書館サービスの提供および地域との交流により、地域の文化・教育に貢献するとともに地域住民の生涯学習活動を支援する。

2) 産官学パートナーシップの推進

地域の活性化と発展に貢献できる産官学のパートナーシップを促進する。

3) 中部地区の基幹図書館としての役割

大学図書館の協力組織における全国規模での役割を担うとともに、地域図書館との連携を図り、中部・東海地区の基幹的図書館としての役割を果たす。

(2) 国際交流に関する目標

1) 国際的設備・機能の充実

国際化に対応できる図書館設備・機能を充実させる。

2) 国際連携

附属図書館は、国際的な連携を通して学術情報の広範な流通を図る。

3) 留学生サービス拠点としての役割

附属図書館は、留学生および学内における国際的コミュニティへのサービス拠点としての役割を果たす。

(3) 学術情報基盤に関する目標

1) 国際的協力により電子配信等を国際的に推進し、サービスの高速化を図る。

2) 国内外の広範な資料の検索方法と情報を提供し、相互利用制度を通じた利用を確立する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置

1) 附属図書館が所蔵する貴重資料の展示会や講演会等の公開サービスを提供する。

2) 地域住民への利用者サービスの向上を図り、生涯学習活動を支援する。

3) 大学の研究成果に関する資料、情報を収集・提供し、研究成果を社会に還元する。

4) 図書館活動への支援、寄付等を地域住民等から得られる制度を検討し実施する。

5) 地域ボランティアを募り、地域住民の社会活動への参加を創出する。

6) 地域の特色ある古文書、資料を受け入れ、整理、保存、公開を行う。

1) 研究・教育情報発信コラボレーションシステムを構築する。

1) 国立大学図書館協議会、国公立大学図書館協力委員会等において主導的な役割を果たす。

2) 中部地区・東海地区における館種を越えた連携を図るとともに、基幹的図書館として地域に貢献する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

1) 国際化に対応した資料、各種ソフトウェアや情報機器類を整備する。

2) 国海外のテレビ番組、新聞等の提供サービスを拡大整備する。

1) AC21 参加海外大学図書館等との交流を促進し、国際的な学術情報流通に寄与する。

2) 国内の大学図書館関係団体と連携・協力し国際学術コミュニケーションに関わる各種事業に積極的に参画する。

1) 附属中央図書館内に国際交流に対応できる場を設ける。

2) 留学生用図書館資料を充実する。

(3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

<p>1) 学術情報基盤の整備 附属図書館は学術情報流通の拠点として、情報関連部局と連携し、全学的な基盤整備を推進する。</p> <p>2) 学術情報及び知的資産の集積 附属図書館は、学内関連部局との連携により、学術情報及び知的資産の集積、提供を図る。</p> <p>3) 学術情報発信体制の整備 全学的な調整の下に学術情報及び知的資産を学外に発信する体制を整備する。</p>	<p>1) 学内における学術情報の創造・流通・発信を円滑かつ効率的に行うための調整・管理組織を整備する。</p> <p>2) 附属図書館の業務電算機システムを更新し機能強化を図る。</p> <p>1) ハイブリッド図書館化を推進し、利用者サービスの高度化を図る。</p> <p>2) 電子ジャーナル等の電子コンテンツを収集・整備する。</p> <p>1) 名古屋大学が生産する研究成果を電子化し、学内外へ発信する。</p> <p>2) 貴重図書など所蔵資料の電子化を推進する。</p> <p>3) 所蔵資料の目録情報の電子化を推進する。</p>
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標 附属図書館は、高度化されたサービスと効率的運営が遂行される組織・体制となる。</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>1) 附属図書館の運営体制と組織の見直し・再編 附属図書館は、商議会で承認された「良く連絡調整された分散主義」から「集中化・一元化」への転換という基本方針にしたがって中央図書館、医学部分館及び部局図書室との連携を図るとともに、管理運営体制の見直しと整備を進め、効果的な組織運営を目指して全学の附属図書館の組織再編を進める。</p> <p>2) 戦略的な企画・評価の実施 企画・立案機能を強化し、先進的な図書館サービスを実現する。</p> <p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>1) 職員の確保と育成 専門職としての知識と技能を備えた図書館職員の確保と育成を図る。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>1) 附属図書館の組織の再編 全学の状況を踏まえた附属図書館の組織再編を進める。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 「附属図書館将来構想」に基づき、中央図書館、医学部分館及び部局図書室の充実を図るとともに適切な連携・統合を図り、附属図書館全体の管理運営体制の整備を図る。</p> <p>2) 附属図書館の一体的運営を図り、組織の一元化と適切な職員配置を進める。</p> <p>3) 図書館資料の選択的集中を図ると同時に中央図書館・医学部分館・部局図書室全体を見渡した適切な図書館資料配置を図る。</p> <p>4) 中央図書館、医学部分館と連携した特徴ある部局図書室ないしはサテライト図書室のあり方を検討する。</p> <p>5) 図書館業務システムの改善を図る。</p> <p>6) 電子情報の合理的集中管理を図る。</p> <p>7) 迅速、適格な意思決定を全学的な観点から行えるよう附属図書館長の職務を見直す。</p> <p>1) 企画・立案のための体制の強化と人材の養成を図る。</p> <p>2) 第三者評価、利用者満足度調査等の評価活動を積極的に実施し、その結果を分析し、図書館サービスの向上を図る。</p> <p>3) 戦略的な広報活動を多様なメディアを用いて行う。</p> <p>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 図書館職員の適正配置と研修制度の充実を図る。</p> <p>2) 他大学等との人事交流を促進し、多様な人材の確保と育成を図る。</p> <p>3) 図書館職員の処遇におけるインセンティブの導入を図る。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 「附属図書館将来構想」に基づき、附属図書館組織の一元化と適切な職員配置を進める。</p> <p>2) 図書館業務の合理化・効率化を図る。</p>

<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>1) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金、奨学寄付金等を積極的に導入し、資料収集等の資金の確保を図る。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>1) 効果的な資金運用 限られた資金を効率的に運用できるシステムを確立する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>基幹大学の図書館に相応しい十分な資料費・運営費の確保と効率的な運用を図る。</p> <p>1) 知的資産の有効な運用 研究および教育を通して得られた学内の知的資産を適切に管理運用する。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 科学研究費補助金による研究の申請を積極的に行い、研究資金調達を行う。 2) 奨学寄付金を積極的に募り資料購入等の資金を確保する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 図書館予算の安定的な確保のための方策を検討し、適正に管理運用する。 2) 図書館予算の適正管理・運用・執行のシステムを確立する。 3) 全学共通的図書館資料購入費の効率的運用を図る。 4) 定型的業務へのアウトソーシング導入を進め、経費等のスリム化や業務の効率化を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 附属図書館は関係部局等とも連携し、学内の知的資産の管理および有効な運用を図る。</p>
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>1) 評価活動の実施と公開 図書館サービスと業務の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、それに基づいた附属図書館の更なる充実を図る。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>1) 社会への説明責任 図書館の全般に関する適切な情報公開を行い、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 自己点検、第三者評価等を適宜実施する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 自己点検、第三者評価等の実施結果を分かりやすく公表する。 2) インターネットによる情報公開を促進するとともに、学外から容易にアクセス可能なシステムを構築し提供する。</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>附属図書館は、高度に情報化された先進型図書館システムを構築し、国際水準の総合大学としての名古屋大学における情報基盤としての役割を果たす。また、高度情報化社会に対応した、ハイブリッド図書館としての機能と設備を備えた図書館施設の整備を進める。</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>1) 附属図書館の施設整備</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 3部局複合施設「先端学術情報メディア施設」(仮称)および附属図書館「西館」新営の実</p>

中央図書館の整備と「先端学術情報メディア施設」(仮称)西館の新営、およびそれらと医学部分館、部局図書室の有機的結びつきを深め、学習・研究環境の整備・充実を図る。

2) 既存施設の有効活用

既存の図書館施設を整備し、保存機能の強化、利用環境の改善を図る。

2 安全管理に関する目標

1) 図書館利用者、教職員の安全確保

図書館利用者、教職員等の災害や事故からの安全を確保する。

現を図る。

2) 中央図書館、医学部分館および部局図書室の整備を行う。

1) 保存図書館を整備する。

2) 古川資料館を整備し、保存機能を強化する。

3) 「先端学術情報メディア施設」(仮称)および「西館」新営に合わせ中央図書館のインテリジェント化を図るとともに、利用環境を整備する。

4) 図書館利用環境の整備(開架書庫の整備、閲覧座席数の増加、情報機器の充実)を図る。

5) 読書・学習・研究のために快適な雰囲気を提供するための環境整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 大規模地震、台風、水害、や火災や事故などから利用者の安全を守る施設を構築する。

2) 非常時対応マニュアル等を整備し、避難訓練等を行って緊急時への対応を準備する。